

○令和8年度水質検査計画の概要

1. 品質保証のための水質検査

検査の名称	検査場所	検査の頻度	項目数	検査項目
毎日検査	浄水場・ 配水管末	毎日	3項目	色、濁り、 消毒の 残留効果
毎月検査	配水管末	毎月	9項目	水質基準 項目
3ヶ月検査	配水管末	年4回	30項目 (内2回 52項目)	水質基準 項目
年間検査	配水管末	年1回	15項目	水質管理目 標設定項目

2. 品質管理のための水質検査

検査の名称	検査場所	検査の頻度	項目数	検査項目
原水検査	浄水場入口・ 取水ポンプ場入口内	年2回	40項目	水質基準 項目
原水検査	浄水場入口・ 取水ポンプ場入口内	年1回	15項目＋ 農薬	水質管理目 標設定項目

(※上記検査は井手町水道事業、多賀地区簡易水道事業の配水系統ごとに行います。)